

・各種検定試験の助成について

Q. 実用英語技能検定に関して、公費助成が5年生から9年生までであることは存じており、大変素晴らしいものだと思う。ただし、対象外の学年での受験や、年度内の受験回数以上に関しては自費での受験となっている。同じ品川区内でありながら、受けたいのには受けられない、受けさせたいのに受けさせてあげられないという事態が起きる。せめて金銭の格差を是正してほしい。子どもたちの学びに差をつけることなく、学びや挑戦の場の機会を広げてほしい。

A.

(対象学年について)

品川区では、5年生から英語によるコミュニケーション能力を身につける教育を実施しております。そのため、その成果をはかる材料として、区立学校に在籍の5年生から9年生までを検定料の助成対象としていますが、私立・国立学校に在籍の方は公費助成の対象外になります。

(申請方法について)

区立学校を通じて申請いただいております。詳しい申請方法等は在籍の区立学校にご確認ください。なお、英検サービスセンター、取次書店や塾等の学校以外から申し込んだ場合は、公費助成の対象となりませんのでご注意ください。

(検定料・助成回数について)

現在品川区では、実用英語技能検定試験について、区立学校に在籍しているすべての児童・生徒に対し、公平に年1回分の全額を助成しております。また、試験は年3回実施しておりますが、品川区としては、児童・生徒に対し、公費で検定料を負担する年1回の受験の機会を無駄にはせず、合格に向け取り組んでいただきたいと考えております。

区立学校に在籍するすべての児童・生徒が毎年度1回は検定料の全額助成を受けられるよう公平性を期しておりますので、引き続き従来通りの実用英語技能検定試験の助成制度を実施してまいります。

今後とも区立学校に在籍する児童・生徒に対し、試験への挑戦の場の提供に努めてまいりますので、ご理解よろしくお願いいたします。

(教育委員会事務局学務課)